

(様式①)

## 事業計画書目次

[医療局]

### 1 款 3 項 2 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		新規・拡充 38の政策
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	在宅医療連携推進事業	396,288	76,286	411,656	79,243	△ 15,368	△ 2,957	○
						0	0	
	計	396,288	76,286	411,656	79,243	△ 15,368	△ 2,957	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 医療局 がん・疾病対策課 ]

事業名
1 款 3 項 2 目
在宅医療連携推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
17	1
17	2
17	4

令和2年度事業評価書番号	1-3-21
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	介護保険料		市債	一般財源
令和3年度	396,288	152,571	76,285	91,146		76,286	
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	411,656	158,488	79,244	94,681		79,243	
増△減	△ 15,368	△ 5,917	△ 2,959	△ 3,535	0	△ 2,957	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	357,415	362,067	390,817
算 市債+一般財源	69,698	69,700	75,232
決 事業費	312,768	325,254	353,697
算 市債+一般財源	60,990	62,611	68,086

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	396,288	396,288
算 市債+一般財源	76,286	76,286

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

高齢化の進展に伴い、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれることから、疾病を抱えても市民が住み慣れた家等で療養生活をおくれるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築する必要があります。在宅における医療と介護の連携をより一層推進し、強化するため、以下の事業を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 在宅医療の推進

(1) 在宅医療連携拠点事業（ア、ウ、エ、オ、カ、キ）

平成25年度に実施した「在宅医療連携拠点モデル事業」を踏まえ、26年度は10か所で、27年度は6か所、28年度は1か所で「在宅医療連携拠点」を新規開設し、累計18か所で運営を行いました。29年度以降、継続して全区で運営しています。また、各区の在宅医療連携拠点で受けた相談事例のデータを集積し、困難事例にも迅速に対応できる体制を整えることで効率的な相談支援を行います。

在宅医療・介護連携の推進のための介護保険制度

<地域支援事業の位置づけ>

・在宅医療・介護の連携推進については、在宅医療連携拠点事業、在宅医療推進事業の一定の成果をふまえ、介護保険法の中で制度化し、全国的に取り組む。  
・介護保険法の地域支援事業に位置付け、市町村が主体となり、医師会と連携して取り組む。  
・在宅医療・介護連携事業について、可能な市町村は平成27年度4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。各市町村が原則として、（ア）～（キ）の全ての事業項目を実施。

2 医療・介護連携の強化

(2) 在宅療養連携推進協議会（イ）

充実した在宅療養環境の実現に向け、医療・介護関係者等が参画する協議会を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、対応策等の検討を行います。

(3) 在宅療養移行支援事業（エ）（カ）

疾患がありながらも住み慣れた家等でその人らしく暮らしていくために、医療機関からの移行がスムーズにできる仕組みを整備します。

(ア)	地域の医療・介護の資源の把握
(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出
(ウ)	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
(エ)	医療・介護関係者の情報共有の支援
(オ)	在宅医療・介護関係者に関する相談支援
(カ)	医療・介護関係者の研修
(キ)	地域住民への普及啓発

3 人材の確保・質の向上

(4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修（カ）

18区で多職種連携を目指し、各区の課題や実情に即した事業実施を行います。区の研修実施がより実効性の高いものとなるよう、区の状況に合わせた予算配付を行うとともに、報告書による区間の情報共有を推進します。

(5) 在宅医療推進のための人材育成研修（カ）

地域包括ケアシステムの実現に向けて、平成30年3月、横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた区行動指針が策定され、在宅生活を支える医療・介護の連携を進めるための具体的な取り組みが行われています。そこで、医療・介護連携に関わる職種別人材育成研修を実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するための質の高い連携を目指します。

4 在宅医療の普及・啓発

(6) 在宅医療を推進するための市民啓発事業（キ）

市民向けに、在宅医療について周知するための講演会等啓発事業を新しい生活様式に配慮して実施します。

(7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業（イ）（カ）（キ）

令和元年度に作成された人材育成計画と研修資料に基づき、18区の各会場において医療・保健・福祉従事者に対する研修を実施し、市民に身近な場でアドバンス・ケア・プランニング（ACP：愛称「人生会議」）の啓発を実施できる人材を育成します。

【実績及び今後見込み】

在宅医療連携拠点事業

平成25年度：在宅医療連携拠点をモデル的に西区で開設（25年11月～）

平成26年度：在宅医療連携拠点を新規に10区で開設（27年1月～）、累計11か所で運営

（鶴見区、中区、南区、旭区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、瀬谷区）

平成27年度：在宅医療連携拠点を新規に6区で開設（27年4月以降順次）、累計17か所で運営予定

（神奈川区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、栄区、泉区）

平成28年度：在宅医療連携拠点を新規に1区（戸塚区）で開設（28年5月）、累計18か所で運営

平成29年度以降：在宅医療連携拠点事業を18区で継続運営

平成25・26年度は一般会計（7款6項4目 医療対策費）

【 事業費の内訳 】  
 <介護保険事業費会計>

区分	令和2年度予算	令和3年度予算	差引	説明
<在宅医療の推進>				
①在宅医療連携拠点事業	358,936	357,696	△ 1,240	拠点相談支援体制構築による減
<医療・介護連携の強化>				
②在宅療養連携推進協議会	576	576	0	
③在宅療養移行支援事業	3,257	3,219	△ 38	実施方法見直しによる減
<人材の確保・質の向上>				
④在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修	2,653	3,361	708	事業見直しによる増
⑤在宅医療推進のための人材育成研修	3,301	1,964	△ 1,337	事業見直しによる減
<在宅医療の普及・啓発>				
⑥在宅医療を推進するための市民啓発事業	1,622	2,072	450	実施方法変更による増
⑦人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業	40,671	27,400	△ 13,271	実施方法変更による減
⑧市民・患者・専門職による対話促進事業	640	0	△ 640	事業⑦への統合による皆減
合計	411,656	396,288	△ 15,368	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
在宅医療連携拠点事業	通年			→
在宅療養連携推進協議会		協議会①		協議会②
在宅療養移行支援事業		検討会	実態調査	
在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修	区配	実施		→
在宅医療推進のための人材育成研修	通年			→
在宅医療を推進するための市民啓発事業				講演会
人生の最終段階の医療に関する 検討・啓発事業	啓発事業	増刷入札 検討会①	作業部会①	作業部会② 検討会②
	人材育成研修等	通年		→

【 事業開始年度 】

在宅医療連携拠点事業：平成25年度  
 在宅療養連携推進協議会：平成22年度  
 在宅療養移行支援事業：平成28年度  
 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修：平成25年度  
 在宅医療推進のための人材育成研修：平成31年度  
 在宅医療を推進するための市民啓発事業：平成27年度  
 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発事業：平成29年度

【 根拠法令 】

介護保険法  
 地域支援事業実施要綱  
 横浜市在宅医療連携拠点事業実施要綱  
 横浜市在宅療養連携推進協議会設置運営要綱  
 横浜市在宅療養移行支援検討会運営要綱  
 横浜市人生の最終段階の医療等に関する検討会運営要綱

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度在宅医療・看取りに関する調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	西野 均	山口 泰弘	高橋 翔太

( 医療 局 - 1 )